

令和3年第8回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年8月24日（火） 午前10時から午前11時55分まで
- 2 場所 大分市役所本庁舎8階 大会議室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
*二番委員は、インターネットを利用した方法による出席
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
大分市教育センター所長 佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 1名
- 7 議題
(1) 議案

(教議第70号) 令和2年度決算について

(教議第71号) 令和4年度大分市立幼稚園の廃園について

(教議第72号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第73号) 大分市情報学習センターの廃止について

(教議第74号) 大分市情報学習センター条例の廃止について

(教議第75号) 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(教報議第12号) 新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について

(2) 報告事項

①大分市立中学校における制服の在り方について

②大分市立小中学校の適正配置について

③大在中学校区新設校の校名について

④学校連絡システム整備事業について

⑤大分市高崎山管理委員会中間報告書2021について

⑥令和3年第2回市議会臨時会における一般議案について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和3年第8回大分市教育委員会を開会いたします。(午前10時 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 本日は、廣津留委員がこの場に参集することができないため、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項の規定により、インターネットを利用した方法による会議の参加を認めています。

教育長 会議に先立ち、本日の署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第70号「令和2年度決算について」から、教議第74号「大分市情報学習センター条例の廃止について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第70号から教議第74号までの議案審議は、秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 なお、インターネットの利用による方法で会議に参加している廣津留委員は、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項ただし書の規定により、情報セキュリティ上の観点から、秘密会の審議の前に退室をすることとなりますが、構成員の過半数が出席していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立を宣告いたします。

教育長 それでは、教議第75号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

次長兼 教育総務課長 それでは、教議第75号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

6月定例の本委員会にて、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告したところでございますが、本案は、報告書につきまして、ご審議の上、ご決定をいただくとするものでございます。

この点検・評価の実施に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、別府大学短期大学部学長の仲嶺 まり子先生、国立大学法人大分大学名誉教授の山崎 清男先生、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学教授の吉山 尚裕先生の3名の学識経験者の方々に、各施策の取組状況について、ご意見をいただきました。

学識経験者からのご意見・ご質問を踏まえ、前回ご報告した報告書から修正した箇所のうち、主なものについてご説明いたします。

「令和2年度については、コロナ禍において、学校でどのような教育活動が行われたのかを市民は知りたいのではないかとのご意見を踏まえ、特記事項として、「大分市立小中学校における新型コロナウ

「ウイルス感染症対策について」を記載いたしました。

内容といたしましては、「基本的な感染症対策」、「臨時休業期間中の在宅学習」、「授業時数の確保及び学校行事等の対応」、「スクールサポートスタッフ等の活用」、「施設整備」、「新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応」、「教育相談支援体制」を記載しております。

その他の修正といたしましては、語句の統一や抽象的な表現の具体化等を行っております。

点検・評価に対する学識経験者からの意見でございますが、仲嶺先生からは、「コロナ禍でのICT学習の準備等は時間を要したことが窺え、教育の充実と働き方改革のバランスは難しい課題と考える。」、「小学校国語の活用『文章を読み取り自分の考えを書く力』、小学校理科の基礎『観察や実験などに関する基本的な技能』が全国平均に達していない。これらは、社会生活で求められるコミュニケーション力の素地となることから、学力向上に向けてのさらなる取組が望まれる。」、「大分市ではコロナ禍においてICT活用の推進、体験的学習やイベント開催に意欲的に取り組み成果を上げている。」等のご意見をいただいております。

山崎先生からは、「今日の学校教育において『不登校対策』は重要な事項であるが、小中一貫教育の推進と同様、大分市の現状を踏まえた大分市独自の対策の進展・展開などが必要である」、「教員の資質・能力の向上のために、さらなる効果的な教員研修を創造することが望まれる。特に若年教員数の増加が指摘される今日、『不易と流行』を踏まえた教員研修の創造は重要な課題である。」、「美術、文化財の保護や保存・活用などは、一見『目立たない』地味な活動であると思われるが、丁寧な活動・取組がみられる。」等のご意見をいただいております。

吉山先生からは、『食に関する指導』において、『栄養バランスについて理解している児童生徒の割合』が2024年度の目標値をクリアした。この結果は、新型コロナ対策のために学校と保護者が児童生

徒の健康増進に取り組んだ成果といえよう。『教職員の資質向上』では、『T-LABOへの年間アクセス数』が5万件と、2024年度の目標値24,000件を大きく上回った。これはオンデマンド型の研修が充実し、教職員が積極的に活用したことを示している。、『大分市美術展への出品点数』が631点で2024年度の目標値600点をクリアし、『大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数』が37,570人で目標値24,000人を大きく上回った。前者は、2019年度の展覧会が中止となったことも一因だろうが、市民がコロナ禍にあっても創作活動を継続し、作品発表に意欲的であったことを示している。後者の結果は、関係者の努力はもちろんだが、コロナ禍を契機に市民が郷土の歴史遺産に目を向けるようになった面もうかがえる。」等のご意見をいただいております。

以上、「学識経験者による意見」等を加えた報告書につきまして、本委員会でご審議いただき、ご決定の上は、後日、市議会に提出するとともに、市ホームページなどを通じ、市民に公表することといたしております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などありませんか。

教員免許更新制のニュースがちょうど一昨日、昨日と出ており、廃止等が検討されているということでもあります。やはり意見に書かれているように制度の廃止に関係なく、大分市教育委員会が教員の資質能力の向上のために更なる効果的な教員研修を創造することが必要だということを改めて思いました。

委員

関連してですが、教員研修を県とどのようにすり合わせをして、計画しているのかといったところも必要かと思えます。大分市の研修計画の提案がどのようになっているかを知りたいと思っています。

大分市教育センター
一所长

市の研修計画と県の研修計画につきましては、構成ができましたら、それぞれ研修の冊子を互いに公表しながら、例えば、変更点等については協議をするなど、随時、それぞれの研修が高まるよう協議を

行っているところでございます。

委員 計画の段階からすり合わせをしているということですか。

大分市教育センター
一所長 それぞれの状況がありますが、例えば、大分市の研修におきましては、全ての研修で評価を教職員から取るようにしています。その評価や要望等を参考にしながら、また、国の動向等を見ながら、研修の内容を変えております。研修としましては、経験年数によって行うような系統的な研修、その他専門的な研修等を組み合わせながら、研修の充実に努めております。

委員 重なりがなく、系統的で、創造的な形で研修を進めていただきたいと思います。

次に、モデル校の好事例がありますが、こういったところは、市民の方にもアピールすることが必要かと思っておりますので、全体像がわかるような形でご提示をいただきたいと思います。

また、大分市独自の取組をして欲しいといった指摘がありますが、大分市の取組を学識経験者の先生方に説明しているのでしょうか。

教育長 まず、好事例の還元について説明をしてください。

学校教育課長 働き方改革のモデル校につきましては、市教委が、毎年、小学校1校と中学校1校をモデル校に指定しており、12月中旬の2学期末校長会において、それぞれの校長がそれまでの各学校の取組を15分程度発表し、還元をしているというところでございます。

教育長 次に、大分市独自の取組についての説明という点について説明をしてください。これは不登校対策と小中一貫教育の推進、二つ合わせてのご意見だと思います。

学校教育課長 不登校の取組につきましては、これまでご説明させていただいているように、昨年度から、中学校におきましては、スクールライフサポーターという職員を常駐させて、子どもたちの支援、特に中学三年生に対しては進路に向けた相談、そして保護者の方のいろいろな困りに対する相談を受けているところでございます。こういったことを独自の取組としてご説明をさせていただいております。

小中一貫教育は、平成19年度から賀来小中学校の開校に始まりま

して、それから約10年程度経っているところでございます。大きく形としては、でき上がっているところがございますが、現在、中長期的には、まず「目指す子ども像」をそれぞれの小学校、中学校が別々に設定するのではなく、最終到達点を一体化しようと考えております。その他、例えば人権・同和教育、環境教育等ございますが、小学校の教育課程と中学校の教育課程が連動するように、9年間で系統的になるよう一つ一つ今見直しているところでございます。児童生徒の交流、教職員間の連携・協働、家庭・地域との連携と合わせた5つの視点に沿って進めているところが大きな特徴と考えており、ご説明をさせていただいているところでございます。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第75号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは、教報議第12号「新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、教報議第12号「新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について」ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の陽性者が本市において急増している状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等の今後の対応につきまして、令和3年8月25日から令和3年8月27日までの間を臨時休業とすることを決定いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今後の対応等につきまして関連する内容について、併せてご説明いたします。

臨時休業を3日間行った後、翌週の8月30日月曜日から9月3日金曜日までの5日間を、学年別等による分散した登校を実施したいと

考えております。

なお、基本的に、子どもたちは午前中4時間を学校で過ごし、給食を取った後に下校となります。しかしながら、これまでと同様にこの分散登校期間中におきましても、基礎疾患等、医療的ケアを必要とする児童生徒等は、欠席扱いはしないという取り扱いをさせていただこうと思っております。また、9月5日までの12日間、部活動を中止、また体育館等、学校施設の社会体育等への貸し出しを休止にしたいと考えております。また、教育委員会関連ではございませんが、関連しまして、社会教育団体のスポーツ少年団等の活動も休止というように連絡を受けているところでございます。このような内容につきまして、昨日午後、学校に通知をし、現在学校では、分散登校の計画を立てているという状況でございます。

合わせまして、修学旅行についてですが、これは昨日の決定ではございませんが、9月に実施を予定していました小学校5校につきましては、延期を決定いたしました。今のところ、小中学校ともに、10月以降、県内1泊2日を予定しているところであります。

また県内の情勢といたしましては、中津市、宇佐市も同様に8月25日の始業を予定しておりましたが、臨時休業を行い、9月1日からとなっております。九州内も熊本市が同様に分散登校を9月1日から始めるといった報道が昨日出ているところでございます。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などありませんか。

第五波は今までのコロナと違うような状況で、大分市も蔓延しております。関係者の皆様、大変お疲れ様でございます。どこまでこれが続くかというところでありますが、タブレットを配布した中で、今回の活用の状況を教えてください。

大分市教育センター
一所长

タブレットの活用についてですが、分散登校の8月30日と31日において、タブレット端末の家庭への持ち帰りを行いたいと考えております。対象は、5・6年生と中学校1・2・3年生で、9月1日から各学校でのオンラインの学習も可能としており、朝の健康観察や課

題の連絡等に活用してもらいたいと考えております。

委員

しっかり活用できるよう、よろしくお願いいたします。

委員

休業は致し方ないと思いますが、来週予定されている分散登校で、給食後すぐに下校という、暑いであろう日中の登下校時の安全面についてと、一斉下校のような形をとるのかということ、また、学年別の登校ということで、親としては、兄弟がいれば、同じ日に登校してもらいたいところがありますが、そういった細かいところは難しいかと思っております。

登下校の安全対策ですが、いつもとは違う時間帯の下校になろうかと思っておりますので、日傘や扇風機、冷却の首に巻くものなど、ご家庭でそれぞれ用意できればいいのですが、そういったことが気になっております。

もう1点、欠席扱いにしないという出欠席の取り扱いですが、特に診断などが下されていなくても、保護者の思いや子どもの不安により行きたくない場合や、兄弟で登校するのが日課になっているご家庭であれば、今日お兄ちゃんが行かないのだったら僕も行かないとなった場合、それを欠席ととらえるのか、そういったことを事前に知っておくと保護者にとっても安心材料になるという思いがあります。

学校教育課長

1点目の登下校時における子どもたちの交通安全の確保と健康面についてですが、交通安全につきましては、こうした分散登校になりまして、通常帰る時間帯ではないので、日頃の地域の状況と異なることもあろうかと思っております。学校もこうした状況に合わせて、関係職員が校区の交差点等で安全指導をし、また、地域の方には、これまでもご協力をいただいておりますが、時間をきちんとご連絡して、ご協力をいただくことになろうかと思っております。ご指摘をいただきましたので、再度、学校には連絡したいと考えております。健康面につきましては、これまでも指導を重ねてきておりますので、併せて学校に連絡をして参りたいと思っております。

2点目の学年別の分散登校についてですが、原則として、学年別としております。分散登校については、子どもたちの実態、地域の実情

に合わせまして、学校が柔軟に運用できるようにいたしたいと思っています。
いるところでございます。

3点目の欠席扱いについてですが、これまでも、こうした状況でございますので、診断書がなくても、校長が保護者の方から相談を受け、合理的な理由と判断すれば、柔軟に認めるように指導しているところでございます。これまでも、ご親族の方が大変重篤な事態にあり、感染に対して非常に恐れているということで、子どもを一定期間休ませたいというようなご相談を複数件いただきました。そういったご家庭に対しても柔軟に対応させていただいたところでもあります。昨日の学校への通知文の中にも、欠席、欠席の理由に対する対応について、きめ細かに対応するように指導いたしたところでございます。

委員

感染力が非常に強いということで、消毒作業もこれまでよりももっと頻繁に行うといったような徹底をするのでしょうか。

体育保健課長

消毒作業については文部科学省のマニュアルに示されておりますが、今のところマニュアルの改訂はされておられませんので、これまでどおりの消毒作業になると思います。改訂等がありましたら、それに従って対応して参りたいと考えております。

委員

これまでも小中学校で感染が起こった場合に連絡をいただいていたのですが、夏休みでしたので各校に1～2名という段階でした。これから、学級で数名感染した際、学級内への感染や家庭内感染の心配もあります。抗原検査の実施の予定はありますか。今、抗原検査センターでかなり陽性が判明する数も増えてきています。学校での実施の予定を聞かせいただければと思います。

体育保健課長

現在、県から提供のあった抗原検査キットを市内の小中学校等に各10セット配布しております。感染が起きたら使うということではなく、感染が起きれば、基本的には保健所のPCR検査、症状があれば、病院の方に行き検査を受けてもらうということが基本になるかと思いますが、県から提供があった分については必要に応じて活用できるような体制を整えております。学校を閉じた後、抗原検査キットを使って、確認して登校する場合などを想定しているところでございます。

ます。

委員

中学3年生は、夏休み明けの26日に学力診断テストが予定されていたと思います。それに対しての不安を抱えている生徒さんもいると思いますので、今後どうなるか決まっているのであれば早めに周知をしていただきたいと思います。

それから、先ほど泊を伴う研修旅行等についての説明がありましたが、おそらく9月中に、運動会・体育大会等を予定している学校もあると思います。かなり縮小化して合唱等もできなくなっていると思いますが、文化活動の学校行事等も秋に行われると思います。泊を伴わない学校行事等も、学年別等の分散登校が今後長引けば、その対応について困ってくるのではないかと思います。

また、先ほどありました、学校での抗原検査は、保護者としても積極的に取り入れてほしいと思います。複数名の感染者や濃厚接触者がクラスや学年に発生した場合に、学級閉鎖にするのか、学校閉鎖にするのか、もしくは、小中学校合わせてその地区全体を閉じるのかといったといった、このような場合はこうするという早めのご対応をお願いしたいと思います。

学校教育課長

まず、中学3年生を対象にした学力診断テストの件でございますが、これは市教委主催ではございません。希望者を対象に行っていますが、授業日に行いますので、基本全員が受けるようになっております。8月26日に予定をしておりましたが、一斉臨時休業という措置をとり、またその理由が感染症の拡大防止ということですので、現在近日中に延期するというので、日程の調整を校長会がしております。決まり次第、生徒・保護者に連絡ができるかと思っております。

今後の臨時休業等の措置についてですが、去年は、国から、全国一斉臨時休業の要請がありましたが、現在は、できる限り最小単位で閉じ、基本的には学校で授業を行っていくというスタンスを国が示しているところであります。こうしたことから、本市におきましても、1学級を最小の単位として、感染防止のために閉じていくというように考えております。しかし、例えば小規模の学校で2学級ある学年にお

いて、1組が学級閉鎖となり、2組も感染の恐れがある場合は、校長の判断で、1・2組とも、つまり学年で閉じます。あるいは、中学校の大規模校ですと、例えば大東中学校は1年生が15学級ほどございます。例えば1年3組に陽性者が出た場合に、1年3組をまず、基本的には学級閉鎖としますが、状況によっては、その3組と同じ階に配置している学級全てを臨時休業措置にするといったことも考えられるところがございます。いずれにしても今後の感染の拡大の状況や、子どもたちへの影響に応じて、その都度判断をしていかざるをえない状況があるところがございます。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項1点目「大分市立中学校における制服の在り方について」ご報告申し上げます。

時代の変化に伴い、様々な性のありようが重要視され、児童生徒に対するきめ細かな対応・支援が求められております。

また、各中学校におきましても、制服の着用等について、生徒及び保護者から防寒や防犯の観点を含め、複数件の相談を受けることがありました。相談を受けた際には、その都度、生徒の気持ちや保護者の願いを聞き、対応してきたところがございます。

こうした中、令和元年に大分市議会文教常任委員会におきましても、公立小中学校に対する女子制服にスラックスの選択肢を求める陳情がございました。

大分市立中学校の制服に関し、機能性の向上、生徒の多様性への配慮及び保護者の経済的負担の軽減等を踏まえた在り方について、これまでそれぞれの学校で検討してまいりましたが、市として検討する必

要性があると考えております。

県外の動向といたしましては、福岡市、北九州市、太宰府市が、内容は異なりますが、市の標準服等の導入をしております。

県内では、中津市、豊後大野市が標準服の導入を見通し、準備を進めているところであります。

本市教育委員会といたしましては、令和3年6月8日に中学校長会会長をはじめとする4名の校長出席の下、現在の生徒の状況、保護者の考え、学校のこれまでの指導を再度確認するため、「大分市立中学校制服検討プロジェクト会議」を開催しました。参加した校長からは、「今後、中学校の制服の在り方について、全市的に検討していく必要がある」と確認しているところでございます。

こうしたことを踏まえ、8月18日に、学校関係者、保護者代表、学識経験者として大分大学教育学部准教授、市の職員として、男女共同参画センター所長、人権・同和教育課長など11名の検討委員からなる「第1回大分市立中学校制服検討委員会」を開催し、大分市における今後の中学校の制服の在り方について、標準服も選択肢の一つとして考えながら、協議をし、意見をいただきました。

標準服を導入するとなった場合、検討に1年、その後、業者との調整等もありますので、早くても令和5年4月からの導入の予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項2点目「大分市立小中学校の適正配置について」ご報告申し上げます。

初めに、「1 基本方針の策定について」ですが、現行計画である「大分市立小中学校適正配置基本計画」は、適正な学校規模や配置に関する教育委員会の基本的な考え方や方向性を示し、平成23年度に策定しました。この現行計画期間が令和3年度末で終了することか

ら、新たな考え方を整理するため、有識者等で構成される「大分市立学校適正配置検討委員会」を設置し、基本方針の策定に向けて、検討を行っています。

今回、「計画」から「方針」とした理由としましては、文部科学省より平成27年1月に示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の中で「統廃合等は行政が一方的に進めるものでなく、地域の意見等を踏まえる必要性」について述べられており、まずは適正配置に関する大分市としての基本的な考え方を示し、この考え方に基づき地域と協力して進めていく中で、今後、個別に計画等を策定しようとするものでございます。

次に、「2 策定フローと進捗状況」についてですが、策定フローにつきましては、教育委員会から「大分市立学校適正配置検討委員会」へ諮問し、報告書の提出を受け、令和4年2月に基本方針を策定したいと考えております。

検討委員会の進捗状況につきましては、昨年11月に第1回を開催し、今年度7月までに計6回の検討委員会の中で、現行計画以降の本市の取組や国の動向、大分市の現状等を確認し、市内の小規模・大規模な学校の現状と今後の児童生徒数等の推移や通学条件について示し、適正な学校規模について検討委員に意見等をいただきながら、検討を行いました。

次に「3 基本方針（案）の概要」についてですが、現在、検討を行っている基本方針（案）について説明いたします。

まず、「1 学級数による学校規模の基準」についてですが、小学校・中学校ともに同じ基準とし、現行計画と同様の考え方となっております。

次に「2 通学条件」についてですが、国の手引きや本市の「通学区域」の原則等を踏まえ、通学距離について、現行計画の考え方と同様、小学校は「概ね4km以内」、中学校は「概ね6km以内」の範囲が望ましく、通学時間は「（通学方法に関わらず）概ね1時間以内」であることが望ましいとしています。

次に「3 検討基準と方策」についてですが、児童生徒の教育環境の改善を主眼に置き、学級数に基づく学校規模の適正化を図ることを基本に取組を進めていきます。

まず、小規模な学校についてですが、小規模な学校である11学級以下の学校の中でも、「概ね5年以上継続して、5学級以下となることが見込まれる小学校」を検討する基準としています。「概ね5年以上」としたのは、向こう5年間の児童数を推計できることから設定したものであり、「5学級以下」としたのは、国の手引において、複式学級の解消を目的に、少なくとも1学年1クラス以上である6学級は必要であると示されていることから、設定したものでございます。

なお、検討する基準を「小学校」としたのは、中学校については、大分県では複式学級編制がないことや、中学校の生徒数は小学校の児童数の動きと連動すること等から、設定したものでございます。ただし、小学校の検討の話の中で、中学校も併せて検討の必要性が生じた時等については、検討する場合がございます。

この基準を適用した場合、複数の該当校が生じますが、その中でも児童生徒の減少が著しく、今後の増加が見込まれない場合や基準を満たす学校が複数近接している場合は優先的に検討をしていきます。

優先的に検討する学校については、通学区域の再編、隣接校との統合、小規模特認校などの制度の活用の方策の中から、その状況に適した方策をとって行きます。

次に、大規模な学校についてですが、大規模な学校である25学級以上の学校の中でも、「概ね5年以上継続して、31学級以上となることが見込まれる小中学校」を検討する基準としています。「概ね5年以上」としたのは、小規模な学校の場合と同様の考え方によるものでございます。「31学級以上」としたのは、少子化が進む現在、将来的には児童生徒数は減少することが見込まれ、児童生徒や保護者、地域等への影響を考慮すると、大規模校である25学級以上を全て検討対象とするのは適当ではないため、国においても過大規模とされる31学級以上については教育上の課題が大きいものと捉え、設定した

ものでございます。

大規模な学校も先ほどの小規模な学校と同様にこの基準を適用した場合、複数の該当校が生じますが、その中でも施設面や学校運営での対応が可能であるか、将来的に児童生徒の増加がどの程度見込まれるかなど、総合的に勘案したうえで、検討が必要と判断される場合は優先的に検討をしていきます。

また、共通して、基準に満たない学校についても、仮に地域からの要望等で対応を求められた場合等を想定し、地域や学校の状況を注視しながら、必要に応じて検討の是非を判断することとします。

「4 検討・方策の進め方及び留意事項」についてですが、学校は教育のための施設であるだけでなく、地域のコミュニティの拠点としての性格を有することが多く、また、概ね校区と自治会活動の区域が重なっていることから、地域コミュニティ活動への配慮が必要です。このため、具体的な方策の実施については、行政が一方的に進めるべきものではなく、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得ながら丁寧に進めていくことが望まれます。

また、関係する市長部局との緊密な連携のもと、関連計画との整合性を図りながら、全庁的な体制で取り組むことが必要となります。

具体的な方策の実施に当たっては、地域ごとに保護者や地域住民等の意見を踏まえた個別の計画を策定するなど、計画的に進めていくことが必要となります。

今回策定するものは「方針」であることから、現行の計画と異なり、期間を定めませんが、国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化等により、見直しの必要が生じた場合は、再度検討を行い、見直しを行っていくことと致します。

最後に「4 今後のスケジュール」についてですが、11月中旬から約1か月パブリックコメントを行い、翌年2月の教育委員会にて基本方針を策定し、議会への報告を行う予定としています。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

教育長 地域の協議会等と十分協議を進めながら、今後の計画に生かすというところが、今回の特徴になろうかと思います。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長 報告事項3点目「大在中学校区新設校の校名について」ご報告申し上げます。

現在、今後も人口の増加が見込まれる大在中学校区について、大在小学校及び大在西小学校の適正な学校規模を保持するために、大在中学校区全体の通学区の再編を含めた分離新設校の整備に向けて準備を進めております。

こうした中、地元では、大在地区の児童数の増加に伴う教育環境の向上を目指し、もって大在地区のさらなる発展に寄与することを目的として、大在地区自治会長や学識経験者等によって組織された「大在東部地区小学校開設促進期成会」が昨年度、発足したところでございます。

今般、新設校の校名について、期成会が地区住民を対象に校名案を募集したところ、71名の方々から応募があり、その中から「大在東小学校」「大在海部小学校」「大在東部小学校」の3案が期成会から推薦されましたのでご報告いたします。

なお、校名につきましては、本年12月の市議会定例会において、設置条例の改正等を予定としておりますことから、改めて9月の本委員会に議案として提出し、正式に校名の決定をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長 報告事項4点目「学校連絡システム整備事業について」ご報告申し上げます。

まず、「1. 事業の概要」についてでございますが、現在、学校から不審者情報や災害発生時の臨時休業連絡など、緊急連絡を保護者等へ行う連絡手段につきましては、各学校独自のメール配信システムを利用する場合や電話連絡網など、学校ごとに異なっており、学校からの連絡を迅速かつ正確に伝えるための、全市立学校に統一した手段がない状況であります。

このような中、学校や保護者等間の連絡体制を整備し、児童生徒の安心・安全を一層促進することや、教職員の負担軽減を目的とし、今回、統一した学校連絡システムを導入することといたしました。

導入するシステムの主な機能といたしましては、学校や教育委員会からの連絡配信機能やアンケート機能、また、保護者からの児童生徒の欠席遅刻連絡機能などを有したものを想定しております。

システムを利用する保護者等につきましては、学校から配布されたシステムへの登録手順書をもとに、事前に自身で携帯電話等の端末から利用登録をしていただくことで、メールまたは専用アプリを通じて、配信された連絡の受信等を行うことができます。

次に、「2. システム利用イメージ」でございますが、図にありますとおり、本システムは、学校と登録者である保護者や教職員、交通指導員等の地域関係者等へメッセージやアンケートの配信及びアンケートの回答、欠席遅刻連絡の申請などが行えるシステムを想定しております。また、市教育委員会からメッセージ等を登録者へ一斉に配信することが可能なシステムの構築も考えております。

次に、本事業のスケジュールについてでございますが、これまでの事業の進捗状況といたしましては、昨年度からシステム関連情報の収集に努め、今年度5月にシステム発注に係る仕様書を作成いたしました。

その後、事業者選定を行うため、6月に外部委員を含めた選定委員会を設置・開催し、事業者の公募を行い、先日、当該委員会において公募型プロポーザル方式により、バイザー株式会社を受託候補者として決定したところでございます。

今後、受託候補者と契約前協議を行い、契約を締結することとしております。

契約締結後からシステム構築を開始し、10月以降、保護者への周知や登録手続き等を行い、令和4年1月から運用を行う予定としております。

以上でございます。

教育長 来年からの導入を予定しています。家庭と学校の連絡において、効率化が図られることが期待されます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 アンケート機能はとても面白いと思うのですが、どのような内容を今のところ想定していますか。

体育保健課長 内容自体は、それぞれ学校によって必要とする内容を保護者等へ配信することができるようになっております。

委員 災害時等の安否確認ですが、各学校で連絡網やネットワークができ上がっていると思いますが、このシステムと重なるといったようなことがあるのでしょうか。

体育保健課長 今、電話等で行っていますが、本システムに安否確認機能がございますので、学校がシステムを活用するということであれば、こちらで安否確認をすることができます。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

審議監兼 文化財課長 報告事項5点目「大分市高崎山管理委員会中間報告書2021について」ご報告申し上げます。

市長の私的諮問機関であります大分市高崎山管理委員会から、今月20日付けにて、各種調査や事業内容をまとめた報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

高崎山では、昭和28(1953)年3月に高崎山自然動物園が開園し、同年11月に、うっそうとした自然林におおわれ、都市の近郊には珍しく、野生のニホンザルが生息しているとの理由により、「高

崎山のサル生息地」として、国の天然記念物に指定されました。

自然動物園の開園初期に、多くの餌を与えたことで、サルの個体数が急増し、それに伴う森林植生の荒廃や、離脱したサルによる周辺地域での農作物被害が深刻な問題となり、昭和62（1987）年1月に、高崎山の適切な保存管理について検討することを目的に、大分市高崎山管理委員会が設置され、教育委員会文化財課が、天然記念物サル生息地の保護・保全とともに所管いたしております。

高崎山管理委員会からは、その設置以来、各種の課題についての協議と本市への提言が行われ、これまでに、平成5（1993）年、平成13（2001）年、及び平成20（2008）年の3回、中間報告書が提出されたところでございます。

今回の報告書は、平成20年に提出された報告書以降の餌付け群の動向の詳細と、それに対する各種事業の実施内容、森林植生の調査結果、さらには、自然動物園の教育分野での利活用等について取りまとめられており、なかでも、令和元（2019）年度第2回高崎山管理委員会において審議がなされました「高崎山ニホンザル餌付け群の管理目標頭数について」の検証結果が、第8章に丁寧に説明されております。

簡潔に内容を申し上げますと、本市では平成13年の報告書を受けて、一時は2,000頭を超えていた餌付け群個体数の第1目標を1,200頭、第2目標を800頭と設定いたしました。平成30（2018）年度に1,173頭となり、第1目標を達成いたしましたことから、餌付け群の動向や生息地の現況、及び施策の効果査定等を踏まえて、今後の管理目標頭数について検証がなされました。その結果、今後概ね5年程度（令和6年度まで）は、現行の管理方法により、餌付け群の総個体数が1,200頭以内を推移するように維持しながら、その後改めて検討を行うべきとの提言がなされたところであります。

本市といたしましては、以上の検証結果を踏まえまして、天然記念物サル生息地の適正管理に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項6点目「令和3年第2回市議会臨時会における一般議案に

教育総務課長

ついて」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「工事請負契約の締結について」の2議案がございました。

内容につきましては、7月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

報告事項が終了しましたので、ここで休憩にいたします。

なお、再開後は秘密会の審議となりますので、ここで廣津留委員は、退室をしていただきます。

(休憩)

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼

それでは、教議第70号「令和2年度決算について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

令和2年度の教育費のうち、教育委員会所管分の最終予算額は、191億3,819万6千円でございます。これに対しまして、決算額は165億147万4,293円でございます。また、翌年度繰越額は、20億7,502万9千円でございます。

それでは、項目ごとの説明をさせていただきますが、決算につきましては、説明項目が多く時間が掛かりますことから、まず第1項の教育総務費から第4項の幼稚園費までをご説明し、ご質問等があればお受けいたします。質疑応答が終わりましたら、残りの第5項の社会教育費から第6項の保健体育費までのご説明を行い、全体を通してのご

質問をお受けいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

第1項の教育総務費から、順に主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

1目委員会費でございますが、決算額は、781万7,950円でございます。

その主なものとしましては、教育委員報酬及び事務費でございます。令和2年度中の教育委員会の開催状況は右側の表のとおり、定期・臨時合わせて18回の教育委員会を開催したところでございます。

2目事務局費でございますが、決算額は、14億9,852万7,634円でございます。

その主なものとしましては、事務局職員の人件費、奨学助成事業等に要する経費でございます。

「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教員を教科指導員として中学校及び義務教育学校に派遣し、数学科・理科等5つの教科における教員の授業力の向上により、生徒の学力の定着・向上を図ったところでございます。

「未来自分創造資金」につきましては、高等学校等への進学を目指す市内の中学3年生を対象に、入学支度金10万円を支給するとともに、進級時に5万円、卒業時に10万円を一時金として支給するものでございますが、令和2年度は、中学3年生70名に入学支度金を支給し、高等学校等の1年生49名、2年生41名、3年生25名、4年生6名、5年生3名に一時金を支給したところでございます。

3目教育指導費でございますが、決算額は、7億9,673万9,162円でございます。

その主なものとしましては、小中学校における教育環境の充実や児童生徒の学力向上のための事業、生徒指導関係事業、人権等啓発活動に係る経費でございます。

「日本語指導等支援事業」につきましては、日本語指導が必要な児

児童生徒等に日本語指導や通訳を行う民間の講師の派遣や、多言語翻訳機を貸与するとともに、来日直後等の児童生徒に集中的な指導や支援を行う日本語指導専任指導員を配置し、個に応じた指導や支援を行うものでございますが、令和2年度は、27名の児童生徒等が活用したところでございます。

「イングリッシュ・アドバイザー派遣事業」につきましては、小学校及び義務教育学校にイングリッシュ・アドバイザーを派遣し、英語教育の指導体制の充実及び英語教育に係る教員の指導力向上を図るものでございますが、令和2年度は、5名を派遣したところでございます。

「不登校児童生徒支援事業」につきましては、学校には登校できるが教室には行けない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるようにするための学習支援や、保護者や学級担任等との連絡調整等を行う「スクールライフサポーター」を配置し、児童生徒の社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援を行うものでございますが、令和2年度は、4名を配置したところでございます。

「外国語指導助手招聘事業」につきましては、各小中学校等に外国語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力の素地や基礎を養う学習活動等を行うものでございますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響により、新規外国語指導助手が来日できなかったことから、17名体制となったところでございます。

「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校等に対して、補助教員を配置し、個に応じたきめ細かな教育の実現を目指すものでございますが、令和2年度は、令和元年度から5名の増員を行い、126名体制としたところでございます。

「学習支援員配置事業」につきましては、「学びの保障」のために、各学校に学習支援員を配置し、個別指導等の学習支援を行うものでございますが、令和2年度は、111名を小中学校及び義務教育学

校に配置したところでございます。

「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、児童生徒の状況や学級の課題を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止を図るため、昨年度に引き続き、hyper-QU検査を年2回全小中学校及び義務教育学校の4年生以上において実施したところでございます。

「大分っ子基礎学力アップ推進事業」につきましては、標準学力調査を実施し、調査結果を活用した指導方法の工夫改善を図るとともに、大分市基礎学力向上研究推進校を指定し、教科指導の実践的・理論的な研究を進めてきたところでございます。

「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、学習プリント等の印刷や消毒作業などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図るものでございますが、令和2年度は、6学級以上の小中学校及び義務教育学校に計73名配置したところでございます。

4目教育センター費でございますが、決算額は40億4,609万5,922円でございます。

その主なものとしましては、教育センターの維持管理経費、教職員研修、情報教育環境整備、教育相談・特別支援教育事業に要する経費でございます。

「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや学校への助言など、不登校や児童虐待等、生徒指導上の課題解決に向けた取組を行ったところでございます。

「教育用端末等整備事業」につきましては、各学校のICT環境を整備し、児童生徒の興味関心を高め、分かりやすい授業を実現するとともに、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図るものでございますが、令和2年度は、一人1台端末や校内ネットワーク環境の整備等を行ったところでございます。

5目教育施設整備費でございますが、決算額は1, 125万5, 200円でございます。

その主なものとしましては、賀来小中学校施設整備事業に要する経費であり、令和2年度は、PFI等導入可能性調査等を行ったところでございます。

第2項小学校費1目学校管理費でございますが、決算額は40億6, 360万5, 788円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費並びに小学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「小学校施設長寿命化改修事業」につきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づき、計画的に改修工事等を行っていくものであり、舞鶴小学校南校舎や横瀬小学校南校舎の長寿命化改修工事等を実施したところでございます。

「学校教育活動再開支援事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策や学習保障の取組など、学校現場が必要とする物的支援を行うものがございますが、令和2年度は、感染症対策に係る消毒器やサーモカメラ等の学校現場が必要とする物品などを整備したところでございます。

令和2年度繰越明許の令和3年度への繰越額につきましては、国庫補助内示に伴う事業費の追加計上に併せて、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などを行う、小学校運営事業及び小学校施設整備保全事業に要する経費を令和3年度へと繰越したものでございます。

2目教育振興費でございますが、決算額は5億1, 313万431円でございます。

その主なものとしましては、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

3目学校建設費でございますが、決算額は2, 453万3, 292円でございます。

その主なものとしましては、「金池小学校施設整備事業」及び「(仮称)大在東小学校施設整備事業」に要する経費でございます。

「金池小学校施設整備事業」につきましては、PFI手法により新校舎建設等の整備を行うものでございますが、令和2年度は、金池小学校施設整備に係る事業契約の締結を行ったところでございます。

「(仮称)大在東小学校施設整備事業」につきましては、大在中学校区全体の通学区域の再編を含めた分離新設校の整備を行うものでございますが、令和2年度は、PFI等導入可能性調査等を行ったところでございます。

第3項中学校費1目学校管理費でございますが、決算額は10億149万5,579円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費並びに、中学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「中学校施設長寿命化改修事業」につきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づき、計画的に改修工事等を行っていくものであり、令和2年度は、城南中学校の施設改修に係るPFI等導入可能性調査などを実施したところでございます。

「学校教育活動再開支援事業」につきましては、小学校費と同様に、学校現場が必要とする物品などを整備したところでございます。

令和2年度繰越明許の令和3年度への繰越額につきましては、小学校費と同様に、国庫補助内示に伴う事業費の追加計上に併せて、中学校運営事業及び小学校施設整備保全事業に要する経費を令和3年度へと繰越したものでございます。

なお、中学校施設管理事業につきましては、大在中学校グラウンド用土地購入に向けた用地交渉及び造成工事に不測の日数を要し、年度内の履行完了が困難となったため、繰越したものでございます。

2目教育振興費でございますが、決算額は、2億2,975万8,397円でございます。

その主なものとしましては、小学校費と同様に、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

3目学校建設費でございますが、決算額は、1億7,991万4,772円でございます。

その主なものとしましては、大東中学校施設整備事業に要する経費であり、令和2年度は、校舎の新築工事を開始するとともに、文化財調査等を行ったところでございます。

第4項幼稚園費1目幼稚園費でございますが、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、3億7,648万5,019円でございます。

その主なものとしましては、幼稚園教諭、講師等の人件費及び幼稚園医報酬でございます。

以上で第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの説明を終わります。

ここで、一度説明を中断し、委員の皆様よりご質問等があればお答えいたします。

教育長
委員

ご質問等はございませんか。

教育用端末整備事業についてでございます。国庫の支出金ということで、大きな財源をいただいているわけですが、一般財源については、5億6千68万5千円となっております。確かコロナによるものだったように思いますが、当初から予算として計上されていたのでしょうか。

大分市教育センター
一所長

教育用端末整備事業については、当初予算に計上したものと、コロナ等の関係により年度途中で補正計上したものがございます。一般財源部分については、令和2年度以前にすでに導入してきたICT機器等に係る経費が含まれております。また、補正計上したものについては、GIGAスクール構想実現に伴う一人1台端末の整備費用でございます。

委員

この国庫支出金というのは、11億円、16億円と大きい額ですが、国からの入金というのは、どのような流れでしょうか。

大分市教育センター
一所長

国庫支出金については、端末の補助金と、ネットワーク整備の補助金になりますが、国の方に申請をしまして、交付決定後、市に納入されております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 質問が無いようですので引き続き事務局の説明をお願いします。

次長兼 それでは、引き続き第5項より、説明させていただきます。

教育総務課長 第5項社会教育費1目社会教育総務費でございますが、決算額は、2億3,403万9,052円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費、社会教育施設の維持・管理、並びに社会教育関係団体への負担金・補助金などに要する経費でございます。

「おおいたふれあい学びの広場推進事業」につきましては、学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行うものでございますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、地域の団体が運営の主体となる地域主体型の教室を12教室開催したところでございます。

2目文化財保護費でございますが、決算額は、4億2,514万4,224円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費、史跡等の維持管理費、大友氏遺跡保存整備事業及び大友氏遺跡情報発信事業などに要する経費でございます。

「伝統芸能伝承師認定事業」につきましては、伝統的技術・技法を保持する指導者を大分市伝統芸能伝承師として認定し、伝統芸能の伝承者を育成するとともに、地域の活性化を図るものでございますが、令和2年度は、5名を認定したところでございます。

「大友氏遺跡歴史公園整備事業」につきましては、史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和元年度改訂版に基づき、大友氏遺跡を歴史公園として整備し、公開・活用するものでございますが、令和2年度は、大友氏館跡の発掘調査を行うとともに、雨水管設置工事に係る設計業務を行ったところでございます。

「ワクワクおおいたFunai魅力発信事業」につきましては、大友氏遺跡を新たな魅力として国内外の観光客に向けて情報発信するも

のでございますが、令和2年度は、大友氏館跡周辺に案内サインを設置するとともに、大友氏館跡イベントの開催等を行ったところでございます。

3目エスペランサ・コレジオ費でございますが、決算額は1,865万3,456円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費及び各種教室実施に要する経費が主なものでございます。

4目公民館費でございますが、市民協働推進課所管分を除く決算額は、2億9,554万6,645円でございます。

その主なものとしましては、鶴崎公民館施設整備事業に係る経費でございます。

「鶴崎公民館施設整備事業」につきましては、鶴崎公民館の大規模改修を行い、長寿命化を図るものでございますが、令和2年度は、公民館の改修工事やエスペランサ・コレジオの校舎解体工事等を行ったところでございます。

令和2年度繰越明許の令和3年度への繰越額につきましては、鶴崎公民館大規模改修工事完了に伴い、物品等の移設を行う予定にしておりましたが、改修工事に不測の日数を要し、年度内の履行が困難となったため、鶴崎公民館施設整備事業に要する経費を令和3年度へと繰越したものでございます。

5目青少年費でございますが、決算額は728万9,298円でございます。

その主なものとしましては、補導員活動報償費をはじめとする青少年の健全育成に要する経費でございます。

6目少年自然の家費でございますが、決算額は1億5,447万2,126円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費及び管理運営費等に要する経費でございます。

7目情報学習センター費でございますが、決算額は4,502万1,867円でございます。

その主なものとしましては、情報学習センターの指定管理業務委託等に要する経費でございます。

8目歴史資料館費でございますが、決算額は1億3,991万9,913円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費及び施設の維持管理並びに特別展・テーマ展や各種講座に要する経費でございます。

9目市民図書館費でございますが、決算額は3億1,363万3,701円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費及び窓口業務委託料、施設の管理運営費、図書等の購入費並びに各種事業実施に要する経費でございます。

10目美術館費でございますが、決算額は3億4,280万6,883円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費及び施設の維持管理、美術品の購入費並びに各種事業実施に要する経費でございます。

11目アートプラザ費でございますが、決算額は8,150万8,009円でございます。

その主なものとしましては、アートプラザの指定管理業務委託等に要する経費でございます。

12目海星館費でございますが、決算額は3,474万698円でございます。

その主なものとしましては、海星館の指定管理業務委託等に要する経費でございます。

「海星館施設整備事業」につきましては、老朽化した関崎海星館の施設長寿命化改修及び機能強化を行うものでございますが、令和2年度は、施設整備に係る基本設計等を行ったところでございます。

第6項保健体育費1目保健体育総務費でございますが、決算額は1億9,510万2,463円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費及び体育指導に係る経費のほか、各種大会派遣に係る補助金に要する経費でございます。

「運動部活動総合活性化事業」につきましては、運動部活動の活性化を図るとともに、競技力の向上を目指すものでございますが、令和2年度は、運動部活動外部指導者人材バンクに204名の登録があったところでございます。

2目学校保健費でございますが、決算額は9,477万5,965円でございます。

その主なものとしましては、児童生徒に対する健康診断やフッ化物洗口等に要する経費でございます。

「学校感染症対策事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校等に配布するアルコール消毒液、非接触型体温計などの保健衛生用品を購入したところでございます。

3目学校給食共同調理場費でございますが、決算額は6億8,001万7,586円でございます。

その主なものとしましては、東部共同調理場及び西部共同調理場の給食配送及び給食調理業務委託に要する経費でございます。

4目学校給食費でございますが、決算額は6億8,944万3,261円でございます。

その主なものとしましては、給食調理場の管理運営に要する経費でございます。

「学校給食管理事業」の委託料のうち「調理業務委託」につきましては、小学校19校で4億2,650万4千円となっております。

負担金補助及び交付金のうち、「衛生管理改善事業補助金」につきましては、学校給食調理業者が実施する新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた衛生管理の徹底・改善のための設備等の購入に係る費用を補助したところでございます。

「学校給食費等徴収金徴収・管理システム構築事業」につきましては、学校給食費の公会計への移行を進めるなど、学校徴収金に係る事務の適正化を図り、教職員の負担軽減等を目的とするものでございますが、令和2年度は、システム構築業者の選定を行ったところでございます。

次に、「公共施設感染症対策機器整備事業」につきましては、感染症対策の一環として、3校の単独調理場において、紫外線照射装置更新工事を実施したところでございます。

次に、「学校給食費返還等事業」につきましては、学校の臨時休業に伴い発生した、保護者への給食費返還に係る各種手数料や給食用食材のキャンセルに係る違約金に相当する経費の補助を学校に対し、実施したところでございます。

5項の社会教育費及び6項の保健体育費の説明は以上でございます。

これまで、ご説明いたしました決算内容につきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、令和3年第3回市議会定例会にて、審議・決定をいただくものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第70号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは、教議第71号「令和4年度大分市立幼稚園の廃園について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第71号「令和4年度大分市立幼稚園の廃園について」ご説明申し上げます。

少子化の進行や市立幼稚園における園児数の減少など、幼児教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、望ましい集団活動が行える規模を確保しながら、子どもの「生きる力」の基礎をはぐくむ教育・保育の実践と、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が求められております。

今後、市立幼稚園と市立保育所は、幼稚園及び保育所の枠組みにと

らわれず、地域における幼児教育・保育の拠点施設として担う役割を効果的に果たすため、地区公民館区域を基本単位とし、各区域に原則として1か所の幼保連携型認定こども園等の市立認定こども園として整備を進めているところでございます。

整備にあたっては、「2. 市立幼稚園の整理統合の方針について」にありますように、「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づく「市立幼稚園の休園・統廃合基準」を平成30年度に定め、この基準に沿って、市立幼稚園の統廃合を進めております。

こうした中、その下の3に入園者数を掲載しておりますが、統廃合基準に該当する園のうち、地域の実情など総合的に勘案する中、園児募集終了時点で、出願者数が4人以下となり、基準3の適用を受ける植田の「植田幼稚園」について、地元説明会において一定のご理解をいただいたことから、令和4年4月1日をもって廃園といたしたく、その決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第71号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第72号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第72号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は大分市立植田幼稚園の廃園に伴い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容といたしましては、本条例別表中「大分市立植田幼稚園」を削除するものであり、令和4年4月1日から施行しようとするものでご

ございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和3年第3回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第72号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは、教議第73号「大分市情報学習センターの廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第73号「大分市情報学習センターの廃止について」ご説明申し上げます。

社会教育課長

大分市情報学習センターは、昭和54年に「大分市視聴覚センター」として開設された施設であり、現在は、市民を対象とした情報教育の拠点施設として、ICT講習の実施や市民ボランティアの養成など、市民の情報活用能力の向上に取り組んでまいりました。

開設後42年が経過する中で、ICTの進歩及び立地や施設整備上の要因から様々な課題が見えてきており、最近では、外部行政評価委員会から事業の見直しの必要性について意見をいただいております。

こうした状況を踏まえ、令和3年第7回定例の本委員会においてご決定をいただいた「大分市情報学習センターで行ってきた情報教育の今後の在り方について」により、今後は、市民にとって身近で参加しやすい場所へ講師が出向いて情報教育を行うこととしたことから、令和4年4月1日をもって大分市情報学習センターを廃止いたしたく、本委員会においてご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前11時55分 閉会)